

平成21年度5月補正予算案の主要事業

緊急雇用創出事業一覧

No.	所管課	事業名	事業内容	事業費 (千円)	雇用単価、人数等					
					区分	単価(円)	人数	日数	延べ人日	
1	人事課	納税相談の通訳業務 (後期)	会社の都合により解雇、内定取消、雇止めされた人を納税相談の通訳の臨時職員として2人雇用する。H21.2～H21.4で実施した臨時職員雇用の再実施。	2,759	通訳	6,500	2	189	378	*
2	人事課	耕作放棄地調査事業	農業振興地域の農地について、市職員の指導のもと、国が示す「耕作放棄地全体調査の実施マニュアル」に従い耕作放棄地の実態を地図上に記録する。	3,241	調査	6,200	2	189	378	*
					調査	6,200	1	85	85	*
3	資産経営課	公有財産情報収集事業	保有財産の見直しなど、より効率的な資産経営を推進するため、現在、主な財産のデータベース化を進めているが、これ以外の保有財産についても計画を前倒して調査及び情報収集を行い、早期に全体評価ができるよう整備を行うもの。	48,000	調査	6,200	32	126	4,032	*
4	観光コンベンション課	観光施設調査事業	市内にある観光施設の実態調査を行い、施設の必要性を判断するとともに、よりよい維持管理方法を検討する。	5,500	調査	6,200	6	88	528	*
5	道路課	交通安全施設清掃事業	浜松市が管理するカーブミラー18,000基(平成21年度6,000基、平成22年度12,000基)の点検・清掃及び台帳確認を行う。	14,500	清掃	6,200	12	50	600	*
					交通整理	6,200	6	50	300	*
					監督	13,700	6	50	300	
6	公園管理課	都市緑地維持管理事業	樹木や竹の繁茂、倒木などにより、荒れた状態となっている都市緑地のうち約7haについて、樹木や竹の間伐、樹木の枝落し、倒木の除去、ツル刈りを実施し、健全な樹木環境を創出するものである。	10,000	作業	6,200	28	30	840	*
					監督	13,700	4	30	120	
7	緊急経済対策事業本部	安全・安心対策等緊急雇用創出事業	今後観光シーズンを迎えるにあたり、様々なイベント等に対して交通誘導員を配置するなど、市民の安心・安全対策に努める。	60,000	誘導A	8,700	5	90	450	*
					誘導B	8,100	50	90	4,500	*
					監督	13,700	5	90	450	
5月補正予算額 計				144,000	-	-	159	1,157	12,961	
うち新規雇用				-	-	-	144	987	12,091	*

# 頑張れ浜松応援基金について

企画部企画課

## 1 目的

厳しい経済金融情勢の下、景気の回復と地域経済の活性化を図るため、緊急経済対策の一環として、定額給付金及び子育て応援特別手当が制度化された。

雇用情勢の悪化や生活不安など、安全で安心できる市民生活が確保できるよう、この制度化を契機として、市民の助け合いにより生活支援事業を推進することを目的とした「頑張れ浜松応援基金」を創設する。

## 2 事業内容

生活支援事業のための経費に充当するため、市民から寄附金を募り、基金を積み立てる。

- ・積立金 3,000 千円

## 3 積立のフロー

①寄附の申し出

↓

②寄附金を金融機関へ納付

↓

③頑張れ浜松応援基金へ積立

## 4 市民への周知

広報はままつ、市ホームページをはじめ、新聞、TV、ラジオなどを通じて市民への周知を図る。

# 消費者行政活性化事業について

生活文化部市民生活課

## 1 目的

消費者庁の年内創設により、国、地方公共団体等が一体となった消費者行政の強化を図ることとなった。

このことから、本市の消費生活相談体制の強化のため、相談員の研修・消費者啓発などの事業費を追加する。

なお、事業費の財源は、市町が新たに実施する消費生活相談体制の強化策に対する助成のため、国からの資金を原資として県に造成された消費者行政活性化基金を充てるものである。

## 2 事業内容

年々増加する消費生活に関する業務の複雑化・多様化が進む中、くらしのセンターの機能強化を図り、市民から寄せられる多くの相談に対し適切かつ迅速に対応できるよう体制を強化し、近年増加している悪質商法等の被害を防止するための啓発事業を実施する。

### (1) 消費生活相談員レベルアップ事業

国及び県等が主催する相談員の研修に係る経費

### (2) くらしのセンター機能強化事業

相談員用のパソコン等を設置しセンターの機能強化及び充実を図る。

### (3) 消費者行政活性化事業

①市民が消費者問題についての基本的・専門的知識を年間を通して学習し、地域での消費者のリーダーとして活動するための消費者サポーター養成講座の開催。

②市内の学校を巡回し、インターネット被害等の啓発を推進する巡回学生講座の開催。

## 3 補正額 2,000千円 (県補助 10/10)

# ひきこもり対策推進事業について

健康医療部精神保健福祉センター

## 1 目的

ひきこもりが社会問題化する中で、ひきこもりの状態にある者は全国で推計32万世帯（「こころの健康科学研究事業」の地域疫学調査による推計による）と言われており、地域におけるひきこもり支援体制の整備が必要である。そのため、国（厚生労働省）においては、平成21年度の新規補助事業として「ひきこもり対策推進事業」を実施することとし、平成21年3月に実施要領が示された。

これに伴い、本市としても、ひきこもり本人や家族に対する相談及び訪問支援等を行うひきこもり支援事業を新たに実施する。

## 2 事業内容

精神保健福祉センター内にひきこもり支援コーディネーターを設置し、ひきこもり本人または家族からの相談業務や、関係機関等との連絡協議会の開催、普及啓発活動等をNPO法人へ委託する。

### 【委託事業】

#### (1) 相談及び訪問支援事業

- ①本人および家族に対する来所、訪問相談業務
- ②教育機関、または地域など第三者からの、来所、訪問相談業務
- ③ひきこもり家族会への支援業務

#### (2) 普及啓発事業

- ①リーフレットの作成業務
- ②ひきこもりに対する理解促進を図るための普及啓発等に関する業務

#### (3) その他の事業

企画検討委員会の開催、関係機関との連携強化、連絡調整等に関する業務

### 【直接事業】

ひきこもり家族教室、こころの健康づくり講演会、ひきこもり関連研修会、特定相談（ひきこもり相談）の実施、ひきこもり家族の会（のぞみの会）への支援など

※ 厚生労働省は、平成21年度からひきこもり対策推進事業（補助事業）として「ひきこもり地域支援センター」を設置し、ひきこもり支援の核になるよう新規で計画している。

ひきこもり支援事業は、ひきこもり地域支援センターの設置を視野に入れて事業を計画しており、今後、厚生労働省と精神保健福祉センターとでひきこもり地域支援センターの運営に関する実施方法等について協議・検討していく。

## 3 補正額 3,000千円（国庫補助1/2）

# 浜松版エコハウスモデル整備事業について

環境部環境企画課

## 1 目的

本市の気候風土に即し、ライフサイクル全般にわたって環境負荷の少ない環境共生型住宅（浜松版エコハウスモデル）を整備し、関連事業者の知識や技術の向上と市民向けの体験学習の場を創出するとともに、これを活用した普及活動を行う。

併せて、緊急経済対策として、地域の工務店や造園施工者に対し緊急の需要創出を図る

## 2 平成 21 年度事業内容

### (1) エコハウス推進協議会の設立

- ・市、建築設計事務所、工務店、関連団体、有識者等で構成
- ・本市の気候風土に即した、環境負荷の少ない住宅のあり方など浜松版エコハウスの研究
- ・関連事業者の知識・技術の習得や、市民のエコハウスに対する理解の向上のための勉強会・見学会を開催

### (2) モデルハウスの整備

- ・建設予定地 検討中
- ・構造・規模 木造 2 階建 延床面積 150 m<sup>2</sup>（予定）
- ・完成予定 平成 22 年 3 月

## 3 平成 21 年度予算額

90,000 千円（財源：国庫 90,000 千円 補助率 10/10）

- ・委託料 13,900 千円  
（設計委託、基本仕様作成支援）
- ・工事費 70,000 千円
- ・エコハウス備品、事務費ほか 6,100 千円